

令和7年度第1回佐久市スポーツ推進審議会 会議記録

日 時：令和8年3月25日（水）

午後7時00分から午後8時30分

場 所：佐久市役所 南棟3階会議室

出席者：佐久市スポーツ推進審議会委員9名（欠席者1名）

事務局（社会教育部長、スポーツ課長、スポーツ課職員）4名

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）令和7年度事業の実績について（資料1）

事務局 資料1により説明

（2）令和8年度事業の予定について（資料2）

事務局 資料2により説明

（3）佐久平ハーフマラソンについて（資料3）

事務局 資料3により説明

（4）部活動地域展開について（資料4）

事務局 資料4により説明

委 員 前回の会議でも質問があったと思いますが、人材バンクはどのくらい登録が

るのか。もう 1 点、予算の部分で、運営費に会費を充てても出る不足分に対して補助が出るということですが、スポーツ少年団が中学生も受け入れる場合、小学生と中学生が混在したクラブに対して補助金を払うとなると、会計を分けないといけないのかなと思いますが、その辺、もし線引きがあれば教えていただきたいと思います。

事務局 人材バンクの関係なんですけど、令和 7 年 3 月に設立し、当時は約 50 人くらいで、その後なかなか周知が進んでおりませんで、最近の登録数が 60 名から 70 名というところに留まっております。実際、地域クラブの活動を指導するための指導者バンクですので、地域クラブが正式運用されてから本格稼働するもので、バンクの設置と地域クラブの認定を同時に進めていければ良かったんですが、バンクが今、先行している形です。なので、先ほどの資料のスケジュールに基づいて、地域クラブの設立を進めながら、指導者が足りてないところに派遣をしていくということで並行して進めていきます。

補助金の関係については、補助金交付要綱をこれから整えますので、詳細についてはまだ検討中なんですけれども、あの実は同じあの内容の質問はあの内藤先生からも前いただいておりまして、1 番は、中学校の部活動の地域展開に係る公的補助というところなので、スポーツ少年団のようにアンダー 12 とアンダー 15 が混在してるような場合には、その申請書上ではその中学生にかかる部分の活動経費として計画書をご提出いただいて、それに対する補助っていう形で考えてまいりますので、ちょっと煩雑にはなるかもしれないんですけど、あの口座を分けていただく必要はないと思うんですが、会計としては一応分けて管理をしていただくようになります。

ですが、その辺も運営団体の方で伴走して支援していけるような体制を取っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員 なんて言っているか、問題が山積みなんです。うちのクラブの場合、小学生と中学生も混在しているし、あと市内と市外の子ども達もいる中で、団体として今まで会計は一括してやってきましたが、今のお話のように、佐久市から補助金をいただくとなると、佐久市民のクラブ員が何名っていう分け方が必要ってことですか？そうすると、今、来年度の計画を立てていて、会費や月謝はどのぐらいにするか検討してるのところなんですけれども。例えば、ク

ラブで使う道具なんかも、市民もそうでない子もみんなが使うものなのに、補助金の関係で市民の子だけが使ったりとか、費用を分けたりということはできないのでは。

あとこのクラブ会費が月 1,000 円が目安ということですが、1,000 円で運営するのはかなり厳しいんです。この 1,000 円っていうのは指導者に払う謝金としての 1,000 円っていうことでもいいんでしょうかね？

そのほか、謝金以外にもいろいろとお金がかかるとは思いますが、それらも含めて経費を考えて、国では会費は 1,000 円から 3,000 円が妥当だって言っているんですかね。

謝金が時給 1,600 円となると、その金額ではとてもやっていけないと思いますが、営利目的にやってるわけではないので。今まで指導者に時給 1,600 円なんて払ったことは 1 度もないわけで、これを出していくとなるとちょっとなかなか、これから計算をしてみないとわかりませんが。厳しいなって思うし、ほかにも色々疑問が出てきますので、その時にはスポーツ課さんの方にまたお伺いに行くっていう形でいいですかね？

地域クラブの名簿としては、クラブの中の佐久市民の子ども達をリストアップしたもの、ということになりますか？

事務局 先ほどの認定要綱の要件のところにも、佐久市の中学生が所属するというようなところも規定しておりまして、補助金を交付するに当たっては、市内の中学生が何人いるかっていうところがベースにはなってくると思います。実際、クラブに佐久市外から来ていらっしゃる方もいるとは思いますが、公的支援の対象としてみるのは、どうしても佐久市民っていうところになってこようかと思えます。

例えば、他の自治体でも、市町村境を越えて、遠くから子どもが集まってきてるクラブも色々ありますし、上田市にしかクラブチームがない競技もありまして、そういったところを地域クラブとして認定していくのかどうか、また、認定した場合にどんな運用にするのかということも、東信地区で担当者会議なども行ってますので、そういったところで情報共有しながら足並みを揃えていきたいなと思っております。

それから、会費 1,000 円のところですが、国の方で受益者負担は月 1,000 円から 3,000 円という風に示す中で、なるべく保護者負担が少ない方で、とい

うご意見が、部活の協議会の中で多かったところであります。

また、協議会の中では、指導者への謝金をきちんと出していくべきだ、という意見がこれまで1番ご意見いただいております、県の部活動指導員手当の上限で設定しています。補助対象となるのは、指導者謝金のほか、ある程度の消耗品費、また会議費というところで、経常的な経費として考えられる部分をその支出として見込んだ場合に、どのくらい足りなくなるのかっていうので計算をして、補助金を交付します。

例えば、競技ごとでその備品にかかるお金が全然違うと思いますし、遠征にたくさん行くクラブはそれだけの出費があると思いますので、そういったクラブごとで状況が異なるものについては経常経費には当たらないということで、それはまた別途徴収していただくような対象になろうかと思えます。その辺を整理してきちんとお示しした上で、収支の計画を立てていただいて、補助金申請をしていただくような予定であります。

競技によっての実情が異なると思うので、そこは個別のご相談をいただければ、当方でも対応して参りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

会 長 委員の皆様はこの資料、初めて見て説明を聞いて、金額が適正かどうかは判断難しいですよ。今日の午前中の協議会で、実は7校の中学校校長先生にも意見を聞いて、その中で多く出たのが、できるだけ受益者負担は安い方がいいだろうという意見。これは基本的な話です。それで指導者謝金の1,600円は、説明でもあったように、県の部活動指導員手当の上限ということなんです。この先生方からの出た意見を集約して、妥当ということで、会議の時間ギリギリで納めた内容で、事情は私もよく分かります。

もっと言うと、補助金の話も、みんな予算の関係で、市の場合は6月の議会を通らないと、具体的な数字が出てこないんです。

部活動地域展開については、ほかの部分は素晴らしい内容でAI以上に進んでるように見えるんですけど、お金の手当については、8月から休日は移行すること目標にしているにも関わらず、6月からなんです。それはもう本当に際なんで、この辺は事務局の方も大変だと思いますがえ、皆さんもそのところご承知おきいただいておりますね。どの競技が進んでいるかというのも、あの協議会の中でも差があって、進んでいないところは全く進んでいないで

す。でも、少しずつでも進んできていますので、本日示された資料と説明をご理解いただければと思います。我々だけじゃなくて、地域の住民の皆さん含めて共有できればと思います。今、私の方からも説明したいこともあります。皆さんも短時間に詰め込んだ説明だけ聞いてもわからないかもしれませんが、またお家に帰られて目を通していただいて、質問があればスポーツ課のほうへお寄せいただければ、よろしく申し上げます

委員 資料の4-4の右下に「事務員を雇用し運営」と書いてありますが、これはどういうことか。

事務局 地域クラブを統括する運営団体で事務を行う臨時職員を雇う、という意味で、それぞれの地域クラブで事務員を雇用するということではありません。スポーツ協会さんに事務局を置く形を想定して調整中ですが、スポ協内に、地域クラブの謝金支払いや会費徴収を担う職員を雇うイメージです。その人件費について委託料として支払うか、会費の中から負担するのは検討中ですが、そういうご理解をお願いします。

委員 私は午前中、部活の協議会を欠席してしまっていてすみませんが、資料4-2の競技ごとの状況について、〇〇中と〇〇中で合同でやるとか、いろんな形が書かれていますが、これはやり始めたら組む相手を変えたりとか、柔軟に変更していけるものですか？

事務局 おっしゃるとおりで、大会参加のために合同で組んで登録したりしますが、毎年入ってくるクラブ員の人数が異なるので、これは現行の部活動でも同じことですが、来年は違う学校と組まないといけなくなるとか、逆に増えたので単独でやれそう、ということもあると思います。

委員 表の斜線になっているところには部活が無いという解釈だと思いますが、そういう学校の子で例えば剣道がやりたいけど部がない子はほかの学校区の地域クラブに入ってもいいですか？

事務局 基本的には、学校ごとに地域クラブができて、身近なところへ通ってもらいたいですが、全部に対応はできない状況です。なので、学校区をまたいでクラブ参加することは可能ですが、剣道の例ですと、浅間、野沢、浅科がそれぞれスポ少を立ち上げたように見えますが、実際は既に佐久地区剣道クラブというスポーツ少年団を、佐久地区剣道連盟が新規に設立して、そこに各校

が参加しているイメージになります。このクラブは、先ほどの例のように自分の学校に剣道部が無い複数校の子たちが集まって中体連の団体戦に出場し、入賞した実績もあります。これは、地域展開のメリットであると考えております。

委員 その考え方で行くと、ソフトテニスのところは全部青になっていて、連盟さんが母体になっていて、○印がついているところは既に単独で動いているという理解ですか。

事務局 部活動指導員が配置されているところに○印がついていて、黒い丸はその方が地域移行後も指導をしてくださる、という意味です。ソフトテニス是指導員さんがそのまま指導されるかどうか未定となっておりますが、この3名の方は、全員がソフトテニス連盟の会員ですので、その学校中心になるかどうかは別として、連盟の指導者として地域展開後も関わることになると思います。実際、学校単位で活動したいという希望が保護者や子ども達の意向として多く効かれています、4月から専任のコーディネーターも配置して、8月に向けて調整を加速していきたいと思えます。

(5) 信州やまなみ国スポ・全障スポについて (資料5)

事務局 資料5により説明

(6) 第三次佐久市スポーツ推進計画について (資料6)

事務局 資料6により説明

(7) その他

事務局 委員改選についてのお願いと職員人事異動についてお知らせ

委員 サン佐久スポーツクラブのお知らせ

4 その他 なし

5 閉会

※備考 傍聴人 なし